

「千葉市への要望書」賛同者募集

(医療的ケア児を受け入れている事業所の安定的運営について)

千葉市の医療的ケアを受け入れている事業所は、様々な係り増し費用が必要なため安定的な運営が難しい状況が続いております。安定的な運営が継続的に行われ、さらに多くの方の受け入れができるように千葉市独自の加算を求めて要望書を提出します。

ご賛同いただける方はこちらの署名賛同フォームへの入力をお願いします。

<https://forms.gle/5SVcYtyJP62b5o2v8>

右のQRコードからでもはいます。



以下は、この度千葉市宛に出させていただきます要望書となります。

.....

千葉市長 神谷俊一 様

要 望 書

近年の医療技術の進展により、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者が増加していることは、千葉市の行った平成30年度、令和5年度の調査でも明らかとなっています。

私たち事業所は、通所事業所として、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者を受け入れ支援を行っていますが、支援には、専門的な知識や経験を必要とするとともに、基準上定められた人員基準よりも多くの職員を配置が必要です。また、その障害特性から長期の入院が必要となる方も多く、その間すぐに他の利用者を受け入れることもできず、報酬の減に直結することも少なくありません。さらに、送迎車や特殊浴槽の整備等、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者を受け入れるにあたって、追加で整備すべき施設備品も多くあります。

このような状況のなかでも、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者自身やご家族のおかれた状況を思い、なにより、このような方たちの生きる力を感じ、真摯に支援を続けてきたと自負しております。

しかし、現在、特に医療的ケア者、重症心身障害者について、さらに多くの利用者を受け入れることはもちろん、現在の利用者を継続して受け入れることが難しい状況に私たちはおかれています。

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、令和3年度の報酬改定においては、医療的ケア児の通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス）の基本単価が大幅に増額されましたが、年齢によって支援の負担が大きく変わることはないにもかかわらず、障害者の通

所サービスである生活介護の基本報酬に関しては大きな増額はありませんでした。

令和6年度の報酬改定にむけては、このような不均衡を改善するよう千葉市においても国への要望等に努めていただいたと聞いており、そのような努力には、大変感謝をしているところです。

しかし、そのような努力にもかかわらず令和6年度の報酬改定でも、医療的ケア者及び重症心身障害者について報酬の大きな増額はありませんでした。

最初に申し上げたとおり医療的ケア児・者や重症心身障害児・者は増加傾向にあり、かつ、医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れる児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者も増加し、NICUを退院した後の支援件数も増加し続けている状況です。そのため、今後児だけではなく者も、このような重度の方が増加し続けると想定されます。このような状況のなか、私たち事業所としてもさらなる受け入れ体制の強化を図っていききたいところではありますが、さきほど申し上げたとおり、報酬の増加がされないなか、現在受け入れ人数の維持さえ難しい状況となっています。

令和9年度の報酬改定には期待するところではありますが、あと2年以上、この状況で持ちこたえるのは難しい状況です。

近隣の政令市では、横浜市、川崎市、相模原市で、医療的ケア者や重症心身障害者を受け入れた生活介護には一人当たり1日5千円程度の独自加算が実施されていると聞いております。

千葉市においても早急に、最低限でも横浜市等と同等の加算を実施していただくようお願いします。

なお、県都である千葉市でこのような加算を先駆けて実施すれば、県内他市への影響を期待できます。

千葉市の、ひいては千葉県全体の医療的ケア者や重症心身障害者の支援を維持・発展させるため、生活介護への独自加算を早急に実施していただくよう重ねてお願いいたします。

令和6年9月19日

千葉市美浜区稲毛海岸2丁目3番1号
社会福祉法人千葉重症児・者を守る会
理事長 江本 素子

千葉市緑区あすみが丘東3丁目10番7
特定非営利活動法人 poco a poco
理事長 竹花 真由美

千葉県佐倉市山崎529番地1
社会福祉法人生活クラブ
理事長 三好 規

千葉市中央区川戸町468番地1
社会福祉法人りべるたす
理事長 伊藤 佳世子